

災害時の緊急体制を整えている企業を評価する総合評価落札方式の試行について

社員が行う被災状況調査などの緊急活動に協力する体制を整えている企業を評価する総合評価落札方式を建設工事等に係る委託業務でも試行します

1 取組内容等

【対象業務】

「災害による被災箇所の復旧工事」又は「災害予防工事」に係る測量・設計業務等

【評価内容】

被災状況調査※1などの緊急活動に協力する体制を整えている企業※2を評価
(評価点0.5点(選択))

※1 被災状況調査

県との災害協定に基づく、長野県被災建築物応急危険度判定士が行う応急危険度判定並びに長野県砂防ボランティア協会が行う被災状況調査及び復旧アドバイスなどの活動

※2 緊急活動に協力する体制を整えている企業

長野県被災建築物応急危険度判定士の認定を受けている者又は長野県砂防ボランティア協会に所属する斜面判定士の認定を受けている者を雇用している企業

〔参考〕各認定の詳細は、次のURLへアクセスするとご覧いただけます。

- ・長野県被災建築物応急危険度判定士：<http://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/kikendo.html>
- ・長野県砂防ボランティア協会：<http://www.pref.nagano.lg.jp/sabo/infra/sabo/dosha/hinan/sabo-volunteer.html>
- ・斜面判定士：<http://www.sff.or.jp/volunteer/hanteishi/>

2 実施時期

平成28年10月1日以降の公告案件で試行

3 効果

被災状況調査などの緊急活動への社員の参加について企業としての理解が一層進むことで、社員が参加しやすい環境が整備され、二次災害防止や災害復旧活動に向けた調査が迅速に行われ、被災箇所の早期の復旧につながる。